

★ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第三十七号）（福利課）

一 改正の要旨

地方公務員災害補償法施行令の一部が改正され、葬祭補償の定額部分が引き上げられたことを踏まえ、必要な改正を行った。

二 施行期日等

令和八年六月二十五日から施行し、令和八年四月一日から適用する。